

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線: 7148)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり子育て王国 創造事業	(43,083) 29,746	(10,538) 10,538	(32,545) 19,208			(13,337)	(29,746) 29,746	
トータルコスト	67,029千円 (前年度 37,712千円)							
従事する職員数	正職員: 4.5人							
主な業務内容	イベント開催、パスポートカード作成、契約締結							
説明	※上段()内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額							
1 事業の目的								
恵まれた自然の中で、地域の応援を受け、安心して子育てできる「子育てするなら鳥取県」といえる地域づくり『子育て王国鳥取県』を創造するため総合的な事業展開を行う。								
2 事業の内容 (単位: 千円)								
目的	区分	事業内容						予算額
企業・地域等における子育て応援機運の醸成	【新規】子育て応援キャンペーン事業	子育て応援の重点的な意識啓発、基盤づくりを行うため、「育児の日」、「子育て応援月間」(仮称)等を設定し、街頭キャンペーンや「子育てフェスタ」などを開催し、「子育て応援宣言」を発表する。						6,932
	とっとり子育て応援隊事業	こども電話相談への運営費等助成等、子育てを応援活動を行う団体(NPO法人等)に助成するとともに、子育てに役立つ情報を収集し提供する業務を子育てサークルに委託する。						1,684
	【新規】子育て応援隊育成事業(企業・店舗)	東・中・西部の商工団体等に「子育て応援企業開拓員」を設置し、企業の社会貢献活動への取組促進及び子育て応援パスポート事業の協賛店獲得を図る。 (ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用: 商工労働部一括予算計上) 雇用創出人数 3人						雇用基金 別途
	子育て応援パスポート事業	企業や店舗等と協力して子育て家庭を応援するため、協賛店に提示すると協賛店独自の子育て支援サービスを受けることができるパスポートカードを子育て家庭に発行する。						7,399
	父親の育児参加推進事業	父親の育児参加の促進、子育てしやすい環境づくりの意識啓発を図るため、子育て情報の提供や絵本の読み聞かせの体験指導等をNPO法人に委託する。						555
	鳥取県子育て応援推進会議開催事業	「とっとりこども未来プラン(鳥取県次世代育成支援行動計画)」の検証、次期計画(平成22年度から5年間)の策定等を行うための会議を開催する。						1,420
	子育て応援情報の積極的発信	【新規】子育て王国情報発信事業	鳥取県が子育てしやすい環境であることを県内外に情報発信するため、子育て関連のNPO法人に「子育て情報ライター」を設置し、地域の子育て情報の収集・発信、ホームページの作成等の業務を委託する。 (ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用: 商工労働部一括予算計上) 雇用創出人数 1人					
子育て応援キャンペーン事業(再掲)								
子育て家庭が子育て支援を実感	【新規】とっとり子育て応援券事業	子育ての不安感や負担感をなくし、ゆとりある子育てをしてもらうとともに、パスポート登録世帯の増加を目指すため、子育て応援パスポートの登録世帯にお試し利用期間(キャンペーン期間)に限り利用できる「とっとり子育て応援券」を交付し、一時預かりなどのサービスを体験してもらう。						11,756
	子育て応援パスポート事業(再掲)							
合 計							29,746	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て応援市町村交付金	38,792	0	38,792				38,792	
トータルコスト	52,048千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：1.6人							
主な業務内容	制度の周知、交付金審査、市町村監査							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的</p> <p>市町村が実施する子育て支援に係る次の取組に対して、県が市町村に交付金を交付し、地域での子育て支援の機運が醸成されるよう市町村の事業展開を応援する。</p> <p>(1)住民等が地域の実情に応じて主体的に行う子育て支援活動へ市町村が助成等するもの。</p> <p>(2)市町村自らが地域の実情に応じて行う子育て支援事業。</p> <p>※市町村交付金のうち子育て関連事業を特化し、組替拡充。 （保育所・幼稚園園庭芝生化事業は新規事項）</p> <p>2 事業の内容(交付率 1/2以内)</p>								
交付対象事業	交付対象事業の内容						内訳(千円)	
一般事業	地域、住民又は市町村が主体となって行う子育て支援事業 (対象事業の具体例) ・父親の育児参加促進(父子手帳の作成、両親学級等) ・子育て応援隊の育成・支援、ネットワーク化支援等 ・子育てサークルの育成・支援、ネットワーク化支援等 ・保護者の子育て力育成(研修会、講演会の開催等) ・未婚・晩婚化の解消(お見合い事業、結婚相談事業等) ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・子育て応援イベントの実施(子育て応援キャンペーン協賛事業等)						8,500	
特定事業	全県的に取り組んでもらいたい特定の事業						30,292	
ファミリー・サポート・センター事業	市町村が、一時預かり等子育てを会員同士で助け合うファミリー・サポート・センターを設置・運営する事業(事業運営については委託も可)						3,000	
ひとり親家庭への育児支援事業	市町村が、小・中学校へ入学する児童をもつ所得税非課税世帯のひとり親家庭へ、入学支度金(1万円/人)を支給する事業						2,980	
多胎妊娠妊婦健康診査費助成事業	市町村が多胎妊娠妊婦健康診査に対して公費負担を行う事業						1,112	
市町村保育リーダー配置事業	市町村が、保育担当課又は保育所に保育の中核的なリーダーとなる保育士等専任職員を配置し、保育の質の向上及び子育て支援体制の強化に主体的に取り組む事業 (基準額)・市町村保育担当課配置 2,300千円 ・保育所配置 1,900千円						21,200	
【新規】保育所・幼稚園園庭芝生化事業	保護者や地域住民と保育所・幼稚園が共同して行う保育所・幼稚園の園庭芝生化に市町村が取り組む事業又は助成する事業 (上限)・1施設あたり 200千円						2,000	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線：7150)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認定こども園普及促進事業	758	0	758				758	
トータルコスト	2,415千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員：0.2人							
主な業務内容	先進地視察補助、普及啓発検討会の開催、普及啓発研修の開催、リーフレット・認定申請の手引き作成・配布							

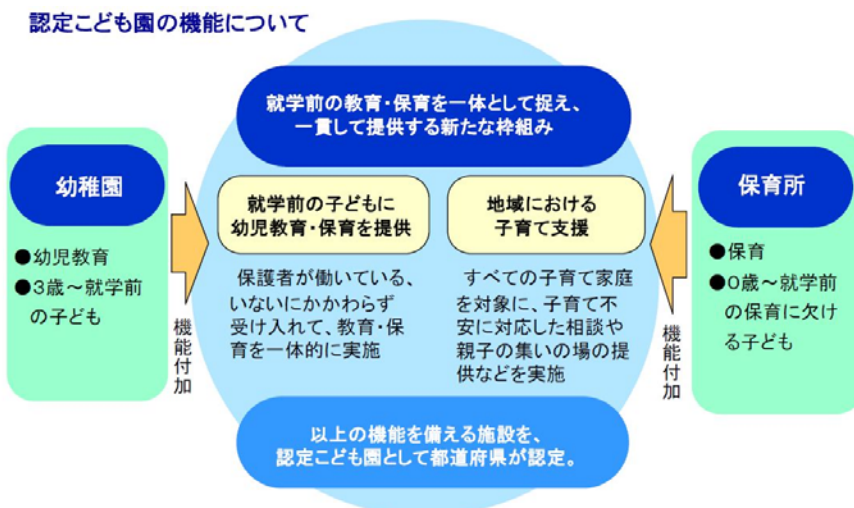
説 明

1 事業の目的

多様な保育ニーズへの対応や幼児教育・保育の質の向上等を図るため、就学前の教育・保育を一体的に行う「認定こども園」の設置を促進させるための普及啓発を行う。

2 事業の内容

- (1) 認定こども園先進地視察 予算額：500千円
私立幼稚園、私立保育所関係者の行う先進地視察、県外研修に補助する。
- (2) 認定こども園普及啓発検討会 予算額：75千円
県内の保育所・幼稚園関係者等が集まり、認定こども園の普及促進策、県内における普及の課題等について意見交換する。
- (3) 認定こども園制度普及啓発研修 予算額：183千円
認定こども園制度についての理解を高めるための研修会を開催する。
- (4) 認定こども園PRリーフレット、申請手引きの作成
普及啓発会議の意見を元に、PRリーフレット及び認定申請の手引きを作成する。



【認定こども園のメリット】

- (1) 保護者の就労の有無にかかわらず施設利用
- (2) 幼保一体化による幼児教育・保育内容の見直しによる質の向上
- (3) 子育て支援活動の充実
- (4) 保育所入所待機児等の解消
- (5) 私立幼稚園における園児確保

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 安心子育て支援サービス体制緊急整備事業（鳥取県安心こども基金）	168,275	0	168,275			(財産収入3,245) (基金繰入金165,030) 168,275		
トータルコスト	169,932千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.2人							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理・見直し、国への事業実施状況報告							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的</p> <p>鳥取県の保育や子育ての環境の充実を推進するため、平成20年度に設置した鳥取県安心こども基金を財源として、保育所の緊急整備等を行う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【鳥取県安心こども基金の概要】</p> <p>①基金の造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの交付金を財源として造成 ・431,539千円（全国1,000億円） <p>②基金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の整備 ・家庭的保育の実施施設の改修 ・保育の質の向上のための研修会等 <p>③事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度まで重点的に実施 </div> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 保育所等緊急整備事業 165,030千円</p> <p>ア 河崎保育所改築整備事業 65,030千円</p> <p>米子市の河崎保育所が改築を行うための経費に補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者 (福) 米子福祉会 ・構造 鉄骨平屋建 ・定員 120人 ・面積 850平方メートル ・補助率 基金1/2、市1/4、法人1/4 <p>イ その他保育所等緊急整備事業 100,000千円</p> <p>上記アのほか、保育所等の緊急整備に早急に対応できるよう財源措置を行う。</p> <p>(想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所 80,000千円 ・認定こども園 10,000千円 ・放課後児童クラブ 10,000千円 <p>(2) 鳥取県安心こども基金利息積立金 3,245千円</p> <p>基金を運用した結果発生した利息を、基金に再度積み立てする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用額 431,539千円 ・運用利率 0.75% 								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て支援総室（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 妊婦健康診査費助成 事業	163,903	0	163,903			(財産収入 2,656) (基金繰入金 161,247) 163,903		
トータルコスト	165,560千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.2人							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の点検・見直し、国への事業実施状況報告							

説 明

1 事業の目的

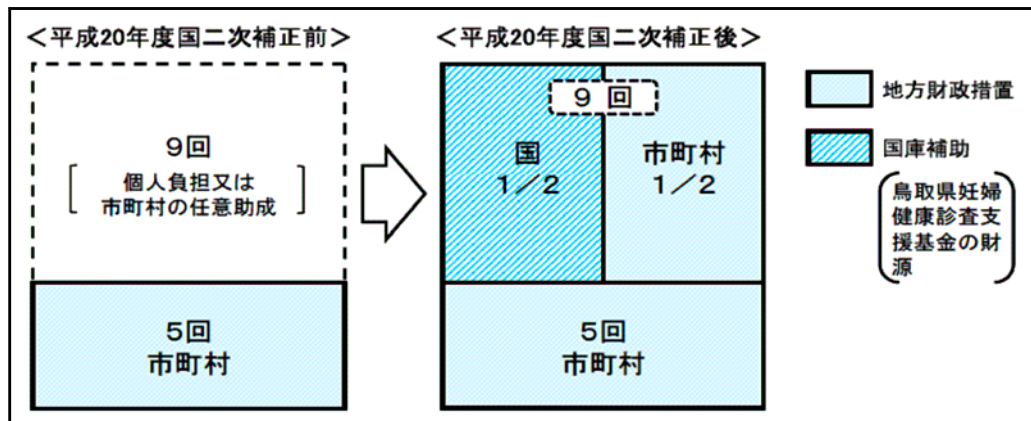
妊婦が健診費用の心配をせずに、必要な回数（14回程度）の妊婦健康診査を受けられるよう、市町村が実施する妊婦健康診査事業（公費負担）の円滑な推進を図る。

2 事業の内容

平成20年度に造成された鳥取県妊婦健康診査支援基金（国の妊婦健康診査臨時特例交付金を活用）を財源とした妊婦健康診査費助成事業を実施する。

項 目	予算額(千円)	財源	内 容
鳥取県妊婦健康 診査費助成事業 補助金	160,997	繰入金 10/10	市町村が実施する妊婦健康診査公費負担14回分のうち9回分（6回目以降分）に係る経費について、1/2を補助する。
鳥取県妊婦健康 診査支援基金利 息積立	2,656	財 産 収 入	基金の利息を、基金に再度積み立てる。利息については事業費として活用する。 運用額 353,200千円 運用利率 0.75%
事務費等	250	繰入金 10/10	補助金事務経費（県） 消耗品費、印刷製本費、通信運搬費 等
合 計	163,903		

<参考> 妊婦健康診査公費負担の財源



妊婦健康診査公費負担経費については、平成21年1月までは5回分のみ地方財政措置され、それ以上の回数分については、自己負担又は市町村の任意助成であった。平成21年2月以降については、市町村が実施する妊婦健康診査公費負担のうち、健診5回分（1～5回目分）と県補助対象の9回分（6回目以降分）の1/2部分についても地方財政措置が講じられる。（平成22年度までの間）

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

障害福祉課（内線：7151）→事業実施：子ども発達支援室

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業	16,044	0	16,044	8,022			8,022	
トータルコスト	20,187千円（前年度0千円）							
従事する職員数	正職員：0.5人							
主な業務内容	制度設計、委託契約締結、国との調整、委託事業者との協議・調整							

説 明

1 事業の目的

発達障害をはじめとした子どもの心の問題に対応できる人材の育成や支援体制を構築するため、平成20年10月に本県の「子どもの心の診療拠点病院」として位置付けた鳥取大学医学部附属病院と共同で事業実施する。

2 事業の内容

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容	財源内訳
子どもの心の診療支援（連携）事業	11,773	○医療機関と地域の保健福祉関係機関等との支援ネットワーク構築会議の開催 ○自閉症・発達障害支援センター（エール）等による関係機関職員による二次的問題を有する事例(児童)のケーススタディ ○拠点病院の医師・臨床心理士による困難児に対するカンファレンス等の実施	国 1/2 県 1/2
子どもの心の診療関係者研修事業	3,147	○地域の小児科医・精神科医の発達障害等に対する理解向上のための拠点病院における事例報告等 ○地域の核となる福祉・保健・教育機関職員（保健師、心理職、教員）に対する拠点病院での短期研修の実施 ○地域医療従事者(医師等)への研修会の実施 ○圏域における医療・福祉・保健のネットワークの構築に向けた連絡会議の開催	国 1/2 県 1/2
普及啓発・情報提供事業	1,124	○思春期児童の抱える心の課題に関して、医療的見地からの理解・普及啓発のフォーラム開催 ○自閉症・発達障害者支援センター等と連携し、発達障害に関する正しい知識・理解の普及啓発を行う。	国 1/2 県 1/2
合 計	16,044		

3 その他

(1) 事業実施期間

平成20年10月から平成22年度末までのモデル事業

(2) 事業実施箇所

全国 9都府県

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育てバックアップ体制強化事業	3,751	3,532	219			(基金繰入金 488) (雑入 13) 501	3,250	
トータルコスト	4,580千円（前年度 4,978千円）							
従事する職員数	正職員：0.1人、非常勤職員：1人							
主な業務内容	研修委託関係（研修の企画、関係機関との調整）、保育指導員関係（市町村等訪問指導、人権・同和保育の普及と啓発、関係機関との連絡調整）							
説 明								
1 事業の目的								
<p>近年、保育現場で重要な課題となっている特別な支援を必要とする児童及び保護者への適切な対応を図るため、市町村の保育及び子育て支援の中核的リーダーとなる保育士等の専門性を向上させるとともに県保育指導員が助言等を行い、保育所等の子育て支援機能を強化し、県全体の子育てバックアップ体制を構築する。</p>								
2 事業の内容								
(1) 市町村保育リーダー養成研修 予算額：977千円（鳥取県安心子ども基金1/2、県1/2）								
<p>関連事業により配置された市町村保育リーダー及び県保育指導員が保育指導を行う場合や、保育士が保護者支援を行う場合に必要の一層の知識や技能を修得するための専門研修を鳥取大学へ委託実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な研修内容 新保育所保育指針、保護者支援、児童虐待の予防と早期発見、障害児支援等 								
(2) 県保育指導充実事業 予算額：2,774千円（単県）								
<p>子育て支援総室内に保育指導員を配置し、県内の保育の質の向上のために助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な業務 保育の実施主体としての市町村の取組への助言 私立幼稚園での低年齢児保育への指導及び助言 認可外保育施設への保育指導 								
<関連事業>								
(新) 市町村保育リーダー配置事業（子育て応援市町村交付金：特定事業）								
<p>予算額：21,200千円</p> <p>市町村が、市町村保育担当課又は保育所に保育の中核的リーダーとなる保育士等専任職員を配置し、保育の質の向上及び子育て支援体制の強化に主体的に取り組む事業に対し、県が交付金を交付する。</p>								
<p>基準額：市町村保育担当課配置 2,300千円 保育所配置 1,900千円</p> <p>交付率 1 / 2 以内</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て支援総室（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	106,107	76,009	30,098	35,653			70,454	
トータルコスト	112,735千円（前年度 81,642千円）							
従事する職員数	正職員：0.8人、非常勤職員：0.4人							
主な業務内容	特定不妊治療費助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、補助金業務、特定不妊治療費助成金交付業務 等							

説 明

1 事業の目的

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減等を図る事業を実施し、子どもを望む全ての夫婦が安心して生み・育てることができる「子育てするなら鳥取県！」と思われるような子育て支援の環境づくりを目指す。

2 事業の内容

項 目	予算額 (千円)	内 容								
特定不妊治療費助成金交付事業	104,525	<p>特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)が必要と医師に診断された者であって、夫婦の所得の合計が730万円未満である者に対して、特定不妊治療に要する費用の一部を県が助成する。</p> <p>○助成額 治療1回目・・・15万円（※5万円は単県で上乘せ） 治療2回目・・・15万円（※今回新たに5万円単県で上乘せ）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【現行】</p> <p>(治療1回目) (治療2回目)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県:5万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【拡充後】</p> <p>(治療1回目) (治療2回目)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県:5万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; color: red; font-weight: bold;">↑ 上乘部分</p> </div> <p>○助成回数・期間 年2回まで通算5年間</p>	国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円
国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円							
国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円							
不妊専門相談センター運営事業	1,582	県が鳥取県立中央病院に委託し、不妊で悩んでいる夫婦等を対象とした医師・助産師による不妊に関する専門的な相談・指導を実施する。								
合計	106,107									

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7868）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	272,549	234,179	38,370	119,378			153,171	
トータルコスト	275,863千円（前年度 236,995千円）							
従事する職員数	正職員：0.4人							
主な業務内容	補助金関係事務、指導員研修会の開催							

説明

1 事業の目的

仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、施設整備費、民営放課後児童クラブ指導員の健康診断費の一部を助成する。また、指導員を対象とした研修会を開催する。

国庫補助制度の変更に伴い、基本運営費、長時間開設加算の補助単価を変更する。

2 事業の内容

○運営費助成 268,474千円

区分	国庫補助事業 (放課後児童健全育成事業)		単県補助事業 (小規模放課後児童クラブ事業)		
	10人以上	20人以上	5～9人	5～19人	5人以上
利用児童数	10人以上	20人以上	5～9人	5～19人	5人以上
開設日数	250日以上	200～249日	250日以上	200～249日	25～199日
対象児童	原則小学校1～3年の児童		原則小学校1～3年の児童、幼稚園児		
21年度状況	116クラブ		11クラブ		
負担割合	国1/3 県1/3 市町村1/3		県1/2 市町村1/2		
補助金額	234,777千円		33,697千円		

○指導員資質向上 740千円

区分	21年度状況	予算額	負担割合
指導員研修会	年3回実施	282千円	国1/3 県2/3
指導員健康診断費助成	3市 234人	458千円	国1/3 県1/3 市町村1/3
合計		740千円	

○施設整備 3,335千円

整備施設数：1施設（江府町）

整備内容：小学校内ランチルーム等の改修、備品購入

負担割合：国1/3 県1/3 市町村1/3

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
届出保育施設等助成事業	2,200	3,000	△800				2,200	
トータルコスト	4,686千円（前年度 8,024千円）							
従事する職員数	正職員：0.3人							
主な業務内容	届出保育施設等の監督指導及び立入調査、関係機関との連絡調整							

説 明

1 事業の目的

指導監査基準を満たしている施設へ運営の支援を行うことで、届出保育施設等（※）に入所する児童の処遇向上を図る。

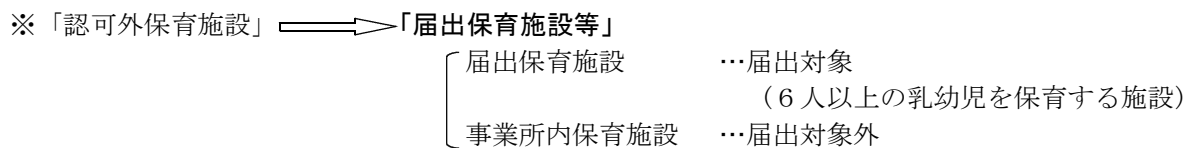
2 事業の内容

届出保育施設等の運営に対する助成を行う市町村へ、入所児童数に応じた補助金を交付する。多様な働き方に対応した事業所内保育施設の設置促進と小規模な届出保育施設等の安全性の確保を図るため、平成21度から新たに「6人以上10人未満」の施設も対象とする。

<補助基準額>

入 所 児 童 数	6人以上 10人未満 (拡充部分)	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 40人未満	40人以上
補助基準額(千円)	75	150	250	350	450
補助対象施設数(予定)	2	6	1	0	2

変 更



平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7865）→事業実施：子ども発達支援室

3目 知的障害者福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障害者支援試行事業	41,782	41,005	777	20,746		(雑入) 24	21,012	
トータルコスト	87,350千円（前年度 76,324千円）							
従事する職員数	正職員：5.5人、非常勤職員：1.0人							
主な業務内容	国協議、企画・推進委員会開催、業務委託、モデル事業の実施、効果検証、普及啓発							

説明

1 事業の目的

発達障害児・者の支援ニーズは、医療、保健、福祉、就労及び教育等の広範囲に及ぶが、障害者自立支援法では発達障害の特性に応じた障害福祉サービスが制度化されていないことから、発達障害児・者のニーズに応じた支援手法等の確立を図る。

2 事業の内容

（単位：千円）

項目	内 容	予算額 (国 1/2)
企画・推進委員会の開催	発達障害者支援モデル事業の企画、推進、指導・助言、評価・検証を行う。	1,939
発達障害者支援マネージャーの配置	発達障害者支援モデル事業の進行管理等を行うための発達障害者支援マネージャーを1人配置する。	県発達障害者支援センター「エール」職員を配置（県職員）
発達障害者支援モデル事業	発達障害児・者の支援ニーズを明らかにし、成長段階に応じた一貫したサービスモデルを開発するため、次の支援手法の開発モデル事業を行う。（一部委託） ①発達障害児への早期の効果的な発達支援手法の開発【5か所】 ②発達障害児などの家族支援プログラムの開発【3か所】 ③発達障害児・者の行動障害や二次障害を早期発見し、地域で安定した生活を送るための成長段階に応じた一貫した地域支援プログラムの開発【2か所】 ④社会適応のための支援を行い、社会参加・就労への準備性を育てるプログラムの開発【1か所】 ⑤モデル事業所に対するスーパーバイズ、モデル事業の効果の検証、事業成果の普及	39,843
合 計		41,782

3 事業実施期間

平成19年度～21年度までの国モデル事業。

4 その他

全国19都府県・政令市で実施。

平成 21 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

小中学校課 (内線 : 7 9 1 5)

4 目 教育連絡調整費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【とっとり人財育成プロジェクト】 幼児教育充実活性化事業	3,522	1,942	1,580				3,522	
トータルコスト	16,700千円 (前年度13,889千円)							
従事する職員数	正職員 : 1.50人							
主な業務内容	モデル事業の指導助言、幼稚園教諭の研修に関する企画、訪問指導							

事業内容の説明

1 事業の概要

幼児教育の現状や課題を踏まえながら、幼稚園教員や保育士等の資質向上を図るとともに効果的な幼児教育のあり方を探り、幼児教育から小学校教育への一貫した教育の充実を図る。

2 事業費

(単位 : 千円)

区 分	予算額	事業内容
次代に生きる子どもを育てる幼保小接続推進事業	1,992	幼保小連携の教育実践を行うとともに、小学校入学前後の相互の指導のあり方や教育内容の改善を図り、幼児教育から小学校教育への一貫性のある教育の充実を図る。 ○教育実践の委託 7 地域
(新) 幼保小連携推進教育推進研修会の開催	850	保育士、幼稚園教諭、小学校教員等の相互理解を進める合同研修会を県内 5ヶ所で実施する。 ○参加見込 : 400名
(新) 鳥取県幼保小連携推進会議の開催	220	市町村教育委員会・保育所所管課、幼稚園・保育所関係者、小学校関係者の意見交換を行い、幼保小連携推進についての共有化を図る。
(新) 鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂	250	平成 16 年に策定した「幼児教育振興プログラム」の改訂を行う。
幼稚園教育課程理解推進事業	210	幼稚園教育課程中央協議会に公立幼稚園教員 3 名を派遣し、幼稚園教育要領の理解に努める。
幼児教育専任指導主事の配置 (4 名)	(定数)	幼児教育を充実させるため、幼児教育専任指導主事を小中学校課及び各教育局に配置し、幼稚園・保育所への積極的な指導助言等を実施する。
幼稚園教諭・保育士の指導力向上研修	(教育センターの職務研修で計上)	幼稚園教諭・保育士合同の研修を実施するとともに、幼児教育専任指導主事による訪問指導を行う。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

家庭・地域教育課 (内線：7519)

1目 社会教育総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
【とっとり人財育成プロジェクト】 心のふれあいプロジェクト指導者養成事業	1,286	900	386				1,286																									
トータルコスト	3,772千円 (前年度900千円)																															
従事する職員数	正職員：0.3人																															
主な業務内容	団体等への委託金支払事務、団体等への助言等																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の概要</p> <p>赤ちゃんとその保護者と小・中・高校生とのふれあい事業である「心のふれあいプロジェクト」の指導者及びコーディネーターの養成と、積極的に事業を進めている市町村や学校の実践発表、パネルディスカッションなどを行うフォーラムの開催をNPOに委託実施することにより、「心のふれあいプロジェクト」の効果を啓発し、更なる普及を図る。</p>																																
<p>2 事業費 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画運営会議 ・打ち合わせ会の開催</td> <td>36</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 企画運営会議 年間計画策定および実行に関する会議、年6回開催予定 打ち合わせ会 指導者養成講座の講師や開催地との具体的な打ち合わせ 開催地ごとに1・2回程度開催 (随時) </td> </tr> <tr> <td>指導者・コーディネーター養成講座の開催</td> <td>750</td> <td> <p>【講座内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>講座の内容</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 ～第2回</td> <td>小講義、体験学習</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3回 ～第5回</td> <td>実地研修</td> <td>実際に学校等に出かけスタッフとして活動する。 うち1回は指導者となる。 東・中・西部3箇所で開催。</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>成果報告会</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 養成講座スタッフ 講師1名(大学教授・小児科医・子育て専門家・保健師など) コーディネーター3、4名(グループごとのふれあいタイムの補佐) 受講希望者の募集方法 各市町村や小中高等学校にチラシを配布し受講希望者を募集 </td> </tr> <tr> <td>心のふれあいプロジェクトフォーラムの開催</td> <td>500</td> <td> <p>対象者 県民一般 (主に保護者、教職員) 100名</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実践発表 ①境港市の小中学校での取組 ②いしかわ子育て支援財団 ○パネルディスカッション 「子どもたちが、赤ちゃんの保護者が、なぜこんなにも変わるのか」 パネリスト 境港市関係者、湯梨浜町関係者、 いしかわ子育て支援財団、三重県実践者 ○総括講演 鳥取大学医学部准教授 高塚人志氏 </td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	企画運営会議 ・打ち合わせ会の開催	36	<ul style="list-style-type: none"> 企画運営会議 年間計画策定および実行に関する会議、年6回開催予定 打ち合わせ会 指導者養成講座の講師や開催地との具体的な打ち合わせ 開催地ごとに1・2回程度開催 (随時) 	指導者・コーディネーター養成講座の開催	750	<p>【講座内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>講座の内容</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 ～第2回</td> <td>小講義、体験学習</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3回 ～第5回</td> <td>実地研修</td> <td>実際に学校等に出かけスタッフとして活動する。 うち1回は指導者となる。 東・中・西部3箇所で開催。</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>成果報告会</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 養成講座スタッフ 講師1名(大学教授・小児科医・子育て専門家・保健師など) コーディネーター3、4名(グループごとのふれあいタイムの補佐) 受講希望者の募集方法 各市町村や小中高等学校にチラシを配布し受講希望者を募集 	回数	講座の内容	説明	第1回 ～第2回	小講義、体験学習		第3回 ～第5回	実地研修	実際に学校等に出かけスタッフとして活動する。 うち1回は指導者となる。 東・中・西部3箇所で開催。	第6回	成果報告会		心のふれあいプロジェクトフォーラムの開催	500	<p>対象者 県民一般 (主に保護者、教職員) 100名</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実践発表 ①境港市の小中学校での取組 ②いしかわ子育て支援財団 ○パネルディスカッション 「子どもたちが、赤ちゃんの保護者が、なぜこんなにも変わるのか」 パネリスト 境港市関係者、湯梨浜町関係者、 いしかわ子育て支援財団、三重県実践者 ○総括講演 鳥取大学医学部准教授 高塚人志氏
区分	予算額	事業内容																														
企画運営会議 ・打ち合わせ会の開催	36	<ul style="list-style-type: none"> 企画運営会議 年間計画策定および実行に関する会議、年6回開催予定 打ち合わせ会 指導者養成講座の講師や開催地との具体的な打ち合わせ 開催地ごとに1・2回程度開催 (随時) 																														
指導者・コーディネーター養成講座の開催	750	<p>【講座内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>講座の内容</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 ～第2回</td> <td>小講義、体験学習</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3回 ～第5回</td> <td>実地研修</td> <td>実際に学校等に出かけスタッフとして活動する。 うち1回は指導者となる。 東・中・西部3箇所で開催。</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>成果報告会</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 養成講座スタッフ 講師1名(大学教授・小児科医・子育て専門家・保健師など) コーディネーター3、4名(グループごとのふれあいタイムの補佐) 受講希望者の募集方法 各市町村や小中高等学校にチラシを配布し受講希望者を募集 	回数	講座の内容	説明	第1回 ～第2回	小講義、体験学習		第3回 ～第5回	実地研修	実際に学校等に出かけスタッフとして活動する。 うち1回は指導者となる。 東・中・西部3箇所で開催。	第6回	成果報告会																			
回数	講座の内容	説明																														
第1回 ～第2回	小講義、体験学習																															
第3回 ～第5回	実地研修	実際に学校等に出かけスタッフとして活動する。 うち1回は指導者となる。 東・中・西部3箇所で開催。																														
第6回	成果報告会																															
心のふれあいプロジェクトフォーラムの開催	500	<p>対象者 県民一般 (主に保護者、教職員) 100名</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実践発表 ①境港市の小中学校での取組 ②いしかわ子育て支援財団 ○パネルディスカッション 「子どもたちが、赤ちゃんの保護者が、なぜこんなにも変わるのか」 パネリスト 境港市関係者、湯梨浜町関係者、 いしかわ子育て支援財団、三重県実践者 ○総括講演 鳥取大学医学部准教授 高塚人志氏 																														

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7 1 5 0）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多子世帯保育料軽減 子育て支援事業	316,050	319,757	△3,707				316,050	
トータルコスト	316,879千円（前年度 327,064千円）							
従事する職員数	正職員：0.1人							
主な業務内容	補助金事務、予算業務、制度PR業務							

説 明

1 事業の目的

子どもが3人以上いる多子世帯の経済的負担の軽減を図り、少子化対策を推進するため、保育料を軽減する市町村へ助成するとともに、「子育て王国 鳥取県」の目玉事業のひとつとして鳥取県の手厚い保育料軽減制度のPRを行う。

2 事業の内容

(1) 保育料軽減 315,950千円（都道府県で全国2位の軽減額）

子どもが3人以上いる多子世帯の第3子以降の児童（兄弟姉妹が同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料を1/3以下に軽減する。

< 保育料負担割合 県1/3、市町村1/3、保護者1/3 >

※本制度は多子世帯にとって、より有利となるよう、国の軽減制度と県の軽減制度を組み合わせ、兄弟姉妹全員の保育料を軽減し、多子世帯の保育料総額を抑える鳥取県独自の制度（国制度と県制度のちがい）

・国の軽減制度は同時入所している2人目、3人目の保育料が軽減される。

20年度	2人目	1/2	→	21年度	2人目	1/2
	3人目以降	1/10			3人目以降	無料

・県の軽減制度は同時入所に関係なく、第3子以降の児童（同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料が1/3に軽減される。

< 保育料軽減の例 >（保育料月額1人3万円の場合）

〈1人のみ入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第3子	30,000	—	1/3	10,000

〈3人同時入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第1子	30,000	—	1/3	10,000
第2子	30,000	1/2	—	15,000
第3子	30,000	1/10→無料	—	0
世帯保育料				25,000

(2) 制度PR事業【新規】 100千円

各種広報媒体を活用し、多子世帯を対象とした鳥取県独自の手厚い保育料軽減制度をPRし、「子育て王国 鳥取県」と少子化対策をアピールする。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

家庭・地域教育課（内線：7519）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後子ども教室 推進事業	30,817	27,023	3,794	13,412			17,405	
トータルコスト	37,445千円（前年度33,583千円）							
従事する職員数	正職員：0.8人							
主な業務内容	市町村への補助金交付事務、国との調整、推進委員会開催、指導者の研修等							

事業内容の説明

1 事業の概要

子どもの安全・安心な居場所づくりを推進するため、小学校区において、放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。

この事業は少子化対策の一環として、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」（福祉保健部子育て支援総室所管）と一体的あるいは連携して推進する。

2 事業費

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
放課後子ども教室(市町村)への実施補助 (国、県、市町村各1/3)	18,861	○運営委員会の設置・開催 ○コーディネーターの配置（5小学校区に1人程度） ○放課後子ども教室の実施（放課後児童クラブと連携） ・放課後や週末等に開催（240日程度） ・主に小学生が対象（園児、幼児、中学生も可） ・原則全ての小学校区で、学校の余裕教室等を会場に子どもたちに安全・安心な活動拠点を提供 ・地域の大人を安全管理員やボランティアとして配置 ・学習アドバイザーを配置し、学習活動を実施 ○開設年度に限り、必要な備品費を補助
推進委員会等実施事業 (国1/3、県2/3)	11,956	○推進委員会の設置・開催 [年3回] ○指導者研修の開催ほか [年2回] ○県立特別支援学校の子ども教室実施 [7校]

平成21年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館（電話：0857-26-8155）

3目 図書館費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども読書活動推進事業	627	633	△6				627	

トータルコスト 17,197千円（前年度：15,195千円）

従事する職員数 正職員：2.00人

主な業務内容 子ども読書活動に関する事業の実施、児童カウンターにおける利用者対応等

事業内容の説明

1 事業の概要

子どもの読書活動を整え、全ての子どもが読書を通じて豊かな人間性を育むことができるようにするため、本との関わり等について広く県民の理解を深める講座・研修会等を開催する。

また、実務者が直面している児童部門の課題解決を目指し、巡回相談や担当者会等を実施し、市町村図書館の子どもの読書推進活動を支援する。

2 事業費

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
子ども読書活動推進事業	627	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの本の講座（年2回） ○市町村図書館児童図書部門巡回相談（各市町村 年1回） ○市町村図書館児童図書部門実務担当者会（東・中・西部で各1回） ○新刊児童図書の巡回展示及び選書勉強会（東・中・西部で各2回）